

## Web 相談の実施について

関東信越国税局においては、これまでも小規模な税務署（対象署）を対象として、近隣の税務署（中心署）において一部の事務を一体的に行っているところですが、令和 6 年 10 月以降、以下の対象署において、これまで実施していた対面による個別相談の一部を Web 相談により実施します。

| Web 相談実施署 |          |
|-----------|----------|
| （中心署）     | （対象署）    |
| 前橋署       | 沼田署、中之条署 |

| Web で実施する個別相談                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○ 相続税・贈与税・譲渡所得に関するご相談</li><li>○ 国税の納付に関するご相談</li></ul> |

### 留意事項

- Web 相談の実施方法  
対象署の相談ブースにおいて、中心署の職員がモニター越しにリモート（遠隔）で個別相談等を行います。
- Web 相談に係る事前予約  
対象署で Web 相談を行うには、中心署への事前予約が必要です。以下の連絡先にご連絡をお願いいたします。

#### 【相続税等に関する相談】

027-224-4437（ダイヤルイン）

前橋署 資産課税第一部門

#### 【納付に関する相談】

027-243-6617（ダイヤルイン）

前橋署 徴収部門